

令和8年2月

寮生保護者の皆様

広陵高等学校 事務室

寮費について（ご連絡）

令和8年度【表1】及び9年度【表2】の寮費についてご連絡いたします。

寮費は毎月、授業料等の口座振替日に授業料等と合算して授業料等振替口座から引落しを行います。

寮費を2か月分滞納された場合には、退寮となる場合があります（寮のしおり参照）。

帰省・遠征等に伴い寮食費の欠食が生じた場合は、年度末まで預り金とし、次年度に1年分をまとめて（退寮した場合、退寮時）に返金します。

各月で生じた欠食金の状況はおおむね2か月に1度、保護者の方へ通知をします。

欠食がない時は、通知は行いません。

なお、食費は1か月30日分（年間360日分）で計算しますが、年末年始の帰省時の内、5日分（うるう年は6日分）は欠食扱いとなりません。【表3】

ご不明な点等ございましたら事務室までお問合せください。

よろしくお願いいたします。

【表1】令和8年度寮費

管理費	23,500円
食費30日分（朝食400円、昼食600円、夕食700円）	51,000円
合計	74,500円

※毎月、寮費に授業料保護者負担額＋諸費を加えた金額で引落します。

【表2】令和9年度寮費

管理費	25,000円
食費30日分（朝食420円、昼食620円、夕食730円）	53,100円
合計	78,100円

※寮の運業者より、人件費・原材料費・光熱費の高騰を理由とした価格改定の要望が相次いでおり、急激なご負担増を避ける観点から、2年にわたり段階的に寮費を改定させていただきます。

【表3】年末年始帰省時の欠食の取扱い

12月28日昼食をとった後から1月4日夕食まで帰省した場合、5日分は欠食扱いとしない。

	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4
朝食		欠食						欠食
昼食		欠食						欠食
夕食	欠食	欠食						

5日分は欠食扱い（返金扱い）としない